配当公告

東京都中央区東日本橋二丁目一六番四号
破産者　クロスシード株式会社
右の者に対する大阪地方裁判所平成二十五年(フ)第四三六〇号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。
一、配当手続に参加することができる債権の総額
金三〇、八八六、七六四、九一三円
（内優先的破産債権額　金八四、八五三円）
一、配当をすることのできる金額
金六六四、七三〇、九三一円
（内優先的破産債権額　金八四、八五三円）
平成二十七年六月十九日
東京都港区虎ノ門四丁目三番一号城山トラストタワー三一階成和明哲法律事務所
破産管財人　土岐　敦司
大阪市北区西天満四丁目八番一七号宇治電ビルディング一一階はばたき綜合法律事務所
破産管財人　服部　敬

配当公告

福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目一八番七号
破産者　エフ・エー・シー株式会社
右の者に対する福岡地方裁判所平成十九年(フ)第二九四二号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。
一、配当に加えるべき債権の総額
金七、一一一、三七九、五五九円
一、配当することのできる金額
金三五八、三五六、六二二円
平成二十七年六月十九日
福岡市中央区大手門一丁目一番一二号大手門パインビル七階
破産管財人　松崎　隆

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県花巻市石鳥谷町戸塚第一五地割四〇番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　藤原　一太
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十七年六月十九日
事務所岩手県花巻市花城町一二番六号
相続財産管理人　小山田泰彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県陸前高田市氣仙町字福伏一九二番地の二、最後の住所岩手県陸前高田市気仙町字福伏一九二番地二
被相続人　亡　小澤安右衛門
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十七年六月十九日
岩手県花巻市東和町土沢六区六四番地一
相続財産管理人　可児あさみ

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県柏市豊四季台一丁目一番、最後の住所千葉県柏市豊四季台三丁目一番一三―二〇八号
被相続人　亡　寺本サチ子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十七年六月十九日
事務所千葉県松戸市本町一八―四　ＮＢＦ松戸ビル五階　ときわ綜合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　白石　知江

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県下新川郡入善町上野一一七二四番地、最後の住所富山県下新川郡入善町上野一一三九〇番地六
被相続人　亡　金澤　和久
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十七年六月十九日
富山県下新川郡入善町入膳四九五五番地六
相続財産管理人　岩場　達夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県浜松市中区成子町六一番地、最後の住所静岡県浜松市中区鴨江一丁目一四番六号
被相続人　亡　田畑　富子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十七年六月十九日
事務所静岡県浜松市浜北区小林一四七八番地の四村松泰成司法書士事務所
相続財産管理人　村松　泰成

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大分県豊後高田市美和二〇九七番地、最後の住所愛知県名古屋市西区中小田井二丁目三九九番地
被相続人　亡　池之上政夫
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十七年六月十九日
愛知県名古屋市中区丸の内三丁目五番三五号弁護士ビル六〇二号寺本法律事務所
相続財産管理人　弁護士　寺本ますみ

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市港区正徳町六丁目五〇番地三、最後の住所名古屋市港区正徳町六丁目五〇番地の三ライオンズマンション正徳町五〇二号
被相続人　亡　沖村　英昭
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十七年六月十九日
名古屋市中区錦三丁目二番四号　相互ビル三階
相続財産管理人　弁護士　鈴木　雅雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県備前市伊里中八二三番地、最後の住所大阪府大阪市東成区大今里南三丁目一五番一五号
被相続人　亡　大饗　史子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十七年六月十九日
三重県四日市市諏訪栄町一番一号　四日市ＭＮビル三階　渡邉功法律事務所
相続財産管理人　弁護士　渡邉　功

平成26年度決算公告

平成27年6月19日
香川県高松市番町一丁目10番16号
一般財団法人三宅医学研究所
代表理事　三宅信一郎

貸借対照表の要旨
（平成27年3月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	404
	固定資産	1,708
	その他	56
	合計	2,168
負債及び正味財産の部	流動負債	814
	固定負債	1,068
	負債合計	1,882
	一般正味財産	286
	正味財産合計	286
	合計	2,168

平成26年度決算公告

平成27年5月31日
京都市東山区正面通本町東入茶屋町527番地
一般社団法人清風会
理事長　武藤　治太

貸借対照表の要旨
（平成27年3月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	14,190
	固定資産	34,700
	合計	48,890
負債及び正味財産の部	流動負債	7
	一般正味財産	48,883
	合計	48,890

第37期決算公告　平成27年6月18日
横浜市中区桜木町一丁目1番地8
株式会社ＮＳＰ
代表取締役　豊田　丈輔

貸借対照表の要旨（平成27年3月31日現在）

科目		金額（百万円）
資の産部	流動資産	1,413
	固定資産	321
	合計	1,735
負債及び純資産の部	流動負債	600
	固定負債	160
	株主資本	971
	資本金	233
	資本剰余金	72
	利益剰余金	768
	（うち利益準備金）	(2)
	（うち当期純利益）	(50)
	自己株式	△102
	評価・換算差額等	2
	合計	1,735